

## 公 示

下記のとおり、令和3年度戦略的国際共同研究推進委託事業のうち二国間国際共同研究事業（ドイツとの共同公募に基づく共同研究分野）に係る公募参加者を募集します。

なお、本事業は、令和3年度政府予算案に基づくものであるため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

### 記

#### 1 件名

令和3年度戦略的国際共同研究推進委託事業のうち二国間国際共同研究事業（ドイツとの共同公募に基づく共同研究分野）

#### 2 参加資格

令和3年度戦略的国際共同研究推進委託事業のうち二国間国際共同研究事業（ドイツとの共同公募に基づく共同研究分野）応募要領（以下「応募要領」という。）IVの1及び2のとおりとします。

#### 3 契約候補者の選定方法

応募要領に基づき、提出された提案書等において審査を行い、契約候補者を選定します。

#### 4 応募要領を取得する方法

(1) 取得方法:農林水産省農林水産技術会議事務局のHP(<https://www.affrc.maff.go.jp/>)  
なお、公示期間中（行政機関の休日を除く10:00～17:00）は、農林水産省大臣官房予算課契約班（北別館3階ドア No.北309）でも交付します。

(2) 公示期間：令和3年3月8日（月）～令和3年4月19日（月）

#### 5 説明会の開催

(1) 開催日時：令和3年3月17日（水）10:00～11:00

(2) 開催方法：オンライン開催

出席を希望する方は、令和3年3月16日（火）正午までに応募要領別紙5により **e-mail** で申し込んでください。

#### 6 応募について

(1) 提出期限：令和3年4月19日（月）17:00

(2) 応募方法：応募者は、「e-Rad」を利用して上記期限までに電子申請を行ってください。

e-Rad を使用しない方法（郵送、持参、FAX、電子メール等）による提出は受け付けませんので、御注意ください。

e-Rad を利用した電子申請の詳細については、応募要領別紙3を御覧ください。

#### 7 審査委員会の開催

委託先の選定は、日本国内の審査委員会にて書類及びヒアリング審査により行います。

ヒアリングの開催場所、説明時間、出席者数の制限等については、有効な書類を提出した者に対して別途連絡します。

8 提案の無効

本公示に示した参加資格を満たさない者の提案書は無効とします。

9 その他

本公示に記載なき事項は応募要領によります。

以上公示します。

令和3年3月8日

支出負担行為担当官  
農林水産省大臣官房参事官（経理）  
秋葉 一彦

お知らせ

1. 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施します。詳しくは、当省のホームページ（[https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigyousya.pdf](https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)）を御覧ください。
2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。